

『重編諸天伝』訳注記(二)

林 鳴 宇

◎凡 例◎

- 一、本稿は、『駒澤大学仏教学部論集』第三八号に掲載した『重編諸天伝』訳注記(一)のつづきである。
- 一、内容の構成は、原文・原文の現代語訳・注・記の順とした。
- 一、底本は、私蔵『重編諸天伝』二卷(中野是誰、寛文元年刊)を用いた。大日本統藏経二乙ノ二三ノ二(台湾新文豊版では第一五〇冊)にも『重編諸天伝』を収録したが、誤字脱字があるほか、どこか底本に拠るかに ついても明示されていないため、ここでは参照しない。
- 一、底本では、一部の旧字や異体字を用いるが、本訳注は常用漢字や正字に統一した。
- 一、原文読解の便宜のため、底本の読点を参考し、あらたに原文に標点を施した。

- 一、現代語訳は、基本的に底本の句読訓点をもとに訳出したものである。しかし、稀に見られる難解な箇所や不明の語句については、訳文前後の呼吸にそつように、その訳を増広また省略することがあり、増広する場合はへで増補した部分を示し、省略する場合には注にてその旨を記した。

- 一、各段の諸天の賛としての詩偈は、それぞれの伝記を略述したもので、伝記の現代語訳と重複することを避け、便宜上、書き下し文のみを以て訳した。

- 一、各段の語句の注は、原則として、難解であると思われる人名・地名・仏教教理用語、そして引用された經典の所出に限っておきたい。

- 一、各段の記は、主に『重編諸天伝』を開講した平成一八年の「仏教特講III」の講義の中で示した問題意識や感想などによる。さらに智顓『金光明経文句』、知礼『金光明経文句記』、從義『金光明経文句新記』、宗曉

『金光明經照解』の四書を参考し、天台教学に關わるもので、各段において注意すべき箇所を記し、天台教学における『重編諸天伝』の位置づけを示した。

◎訳注記◎

息総別位次之譯

『百録』之文乃云、「大梵尊天、三十三天、護世四王、金剛密迹、散脂大將、大弁天神、功德天神、訶利帝南鬼子母等五百眷屬。」此依「光明」「鬼神品」等、前後收束、以列之也。四明法師移功德・大弁二位在後別召、乃準「散脂品」中之文故也。慈雲法師独移功德天女在後別召、乃準「功德天品」、「供養仏已」、別以香華種種美味、供施於我。」由此今古各據經文、互相排斥。

今為息諍者、以經論質之。凡列天位、自有兩端。

一、如常仏会、總相排列、当先梵王・帝釈・四王等、如『百録』所次。蓋非一席之設、如『光明』中前後之文非一、以總別故也。又如『孔雀經』、「索訶世界主梵天王、天帝釈、四天王、二十八天藥叉。」乃云、余經文非一處、此猶世之朝儀、尊卑高下、各安其位。雖間有不次、必先梵釈者、世界主故、仏八相中先守護故。

二、專修『金光明』、依功德天教、以祈福力助於説聽。当特設功德大弁之像於仏座之左右、次以梵釈四王別分首排

列。此猶世之選用良將、特旌異之、而超於品類。所以『百録』令於仏座之左右安功德天像、意在只奉此天。依經文「別敷好座、以待於我」故也。然後『百録』又云、「若道場寛、更安大弁四天王座。」所以後人又加梵・釈等。是知止一席之設。非常儀耳。

又其如常、自古列十六天像者、皆選其上首各有所主。又約言行、明顯訶護殊功。其所主者雖各不同、生善滅惡其実同也。

又若約其本、無非皆是大菩薩等。若以列次、莫非就迹。又十六位中如摩醯首羅、当有二神、今之所供乃大自在天尊特之主、非藥叉中同名之者。

又訶利帝南鬼子母神、本只一位、或分二天。具如本伝以詳明之。

今先出如常仏会所主之次者。

娑婆界主	號令独尊	大梵天王	男
地居世主	切利称王	帝釈尊天	男
北方護世	大藥叉王	多聞尊天	男
東方護世	鳩槃荼主	增長尊天	男
西方護世	為大竜王	広目天王	男
親伏怨魔	誓為力士	金剛密迹	
尊特之主	居色頂天	魔醯首羅	
二十八部	總領鬼神	散脂大將	男
能與總持	大智慧聚	大弁財天	女

隨其所求 令得成就 大功徳天 女
 殷憂四部 外護三洲 韋駄天神 男
 增長出生 証明功德 堅牢地神 女
 覚場垂蔭 因果互嚴 菩提樹神 女
 生諸鬼王 保護男女 鬼子母神 女
 行日月前 救兵戈難 摩利支天
 已上凡十六位也。又有添為二十位者。
 百名利生 千光破暗 日宮天子
 星主宿王 清涼照夜 月宮天子
 秘藏法宝 主執群竜 娑竭羅王
 掌幽陰權 為地獄主 閻摩羅王
 又有添入風水等神、通前作三十三位、目為三十三天者。
 若更添多則無害、但不應指作三十三天耳。此上乃如常仏会
 排列之序。
 若金光明道場之中、則於仏左安功德天像、右安大弁天
 像。其梵・釈等、却就兩面、別分首排列之也。有識之士、
 請熟思之。尚恐未曉、今示以圖。庶列位既明、自然無諍。

熏修道場

徳天 功徳天
 大弁天
 散洒処

総別・位次の諍いに決着をつける

『国清百録』は諸天の配列次第について、「大梵尊天、三十三天、護世四王、金剛密迹、散脂大將、大弁天神、功德天神、訶利帝南鬼子母などの五百の眷属」と示した。これは、『金光明経』の「鬼神品」などの内容に従い、前後の文脈を勘案して、諸天の位置を決めたものである。四明知礼法師は、功德天と大弁天の二神を諸天の最後尾に移して別に奉請しているが、これは『金光明経』の「散脂品」の説に準じたものである。慈雲遵式法師が、功德天女のみを最後に奉請したことは、『金光明経』の「功德天品」に書かれた「仏を供養し終われば、別に香華と種種の美味を以て、功德天に供養すべき」の一文を参考したからである。

これら古今の三説の根拠はすべて『金光明経』にあるもの、内容が一致せず諍いのたねとなった。

ここで、経論を以てこの難問を検討し、この諍いに決着をつけたい。一般的に、諸天の位次を配列するに際しては、二種の方式が存在する。

第一種は、通常の仏道場のように、諸天を一斉に奉請するものである。この場合、梵王や帝釈や四王などを先頭に置かなければならない。『国清百録』の指示はこれと同じである。しかし、この方式で完結したわけではない。『金光明経』の「散脂品」や「功德天品」などの経文が示したように、いくつかの配列法が存在するのは、通常の仏会と金光明会との区別があることによる。さらに、『孔雀経』のように、「索訶^{さか}世界主梵天王、天帝釈、四天王、二十八

大藥叉」の配列を示すものもあり、このような諸天配列はほかの經典にも見られる。この方式は、君主に朝見する儀式の序列の尊卑・高下により、大臣がそれぞれ適所に立つことと同じである。諸々の經典により順序が変わることがあるにしても、大梵天や帝釈天は必ず先頭に置く。彼らは色界を主宰する神であり、また釈尊が修行する八つの段階においても、いつも先頭に立て釈尊を守護したからである。

第二種は、『金光明経』の内容を実修して、功德天の教えに依るものである。この場合は、福力を祈り、經典の説

聽流布を助長するために、まずは功德天と大弁天の像を仏座の左右に設け、次に大梵天や帝釈天、四天王などの諸天を別に列を作って排列する。この方式は、君主が良將を登用するときと同じであり、特に優れた者は尊卑出身に拘らず大抜擢できる。ゆえに、仏座のとなりは功德天像を置くという『国清百録』の考えも、功德天のみを奉請すべきことを示唆するものである。これは、経文の「あらたに好座を用意し、功德天を待つべし」の一句に依るものである。『国清百録』は後の文の中で、さらに、「若し道場が広ければ、大弁天・四天王の座をも置くべし」としたので、後の人は大梵天や帝釈天などの諸天をも加えた。このように、第二の方式は、功德天を中心とする金光明法会の配列で、通常の法会とは異なるものである。

そのほか、〈疑問として〉通常の仏会では、古より十六天の像を置く。十六天はいずれも諸天を代表できる者で、それぞれ主宰する所があるのではないか。へなげ、諸天の排列順位を決めなければならないのか。〉

また、諸天の言行に従い、それぞれの業績殊勳の相異はすでに明らかであり、諸天の主宰する所も異なるもの、生善滅悪の立場においては、いずれも同じではないか。〈この場合は、諸天の排列順位をどのように決めるのか。〉

また、諸天の真実の姿を求めれば、いずれも大菩薩であり、順序を決めたければ、かえって方便の教えに落ちるの

ではないか。

また、十六天の中には、摩醯首羅のように、本来は同名の二神がいるものの、今の奉請される者は、すなわち大自在天であり、三界の主宰者である。藥叉の中の同名の者ではない。

また、訶利帝南鬼子母神では、本来は只だ一神であるが、一部の説は二天に分けて理解した。

これらの問題は、『諸天伝』本文にて詳しく説明したい。ここで、先ず、通常の仏会に見える諸天の順序を次のように示す。

娑婆界の主、號令して獨り尊ぶ、大梵天王

地居世の主、切利に王と稱し、帝釈尊天

北方の護世、大藥叉王、多聞尊天

東方の護世、鳩槃荼主、增長尊天

西方の護世、大竜王と為して、廣目天王

親ら怨魔を伏して、誓て力士と為す、金剛密迹

尊特の主、色頂天に居る、魔醯首羅

二十八部に鬼神を総領する、散脂大將

能く総持と大智慧聚を与える、大弁財天

其の求める所に随い、成就得せしむる、大功德天

四部を殷憂して、三洲を外護する、韋馱天神

出生を増長し、功德を証明する、堅牢地神

覚る場に陰を垂れ、因果互いに蔽る、菩提樹神

女

女

男

女

女

男

男

男

男

男

男

諸の鬼王を生み、男女を保護する、鬼子母神 女
日月の前行き、兵戈の難を救う、摩利支天
已上、いわゆる十六諸天である。さらに加えて二十天とする説もある。

百名より利を生じ、千光をもて暗を破る、日宮天子

星主も宿王も、清涼をもて夜を照らす、月宮天子

法宝を秘藏し、群竜を主執る、娑竭羅王

幽陰の権を掌り、地獄の主と為す、閻摩羅王

また、風・水等の神を加えて、それ以前の諸天と合わせ、三十三位とし、三十三天と名付けるものさである。諸天の数を多くすることは問題ではないものの、ただこれを利天と混同してはならない。前述したものは、通常の法会における排列順序である。金光明道場にするのであれば、則ち仏の左側に功德天の像を置き、右側に大弁財の像を置く。大梵天と帝釈天は諸天を率いて両序に就き、それぞれ先頭に立てて列を整える。見識のある者のご熟考を願う。それでもわからなければ、ここに図像を以て示す。諸天の排列問題が解決できれば、それをめぐる諍いも自然に決着がつくことが期待できる。

金光明道場における諸天の配置

梵	北	南	日	金	散	地	鬼	龍
王	方	方	宮	剛	脂	神	子	王

功德天

散酒の処

大弁天

釈	方	方	宮	龍	天	神	利	龍
帝	東	西	丹	摩	埵	鞠	摩	羅

○百録之文||灌頂撰『国清百録』卷一「金光明懺法」第五、「一心奉請大梵尊天、三十三天、護世四王、金剛密迹、散脂、大弁、功德、訶利帝南鬼子母等五百徒党、一切皆是大菩薩。」(大正蔵四六卷七九六中)

○光明鬼神品||これは、曇無讖訳『金光明経』「鬼神品」第十三を指す。同経の「散脂鬼神品」第十を指すものではない。

○四明法師||四明知礼(九六〇―一〇二八)。中国天台宗の一七祖、明州(今の浙江省寧波市)延慶寺の初代住持。

俗姓は金氏、字は約言。四明尊者、法智大師、四明法師と称され、伝は「四明尊者教行録」巻一、巻七、「釈門正統

巻二、「仏祖統紀」巻八などに見られる。

○散脂品中之文||曇無讖訳『金光明経』「散脂鬼神品」第十、「南無宝華功德海琉璃金山光照如来应供正遍知。南無無量百千億那由他莊嚴其身釈迦如来应供正遍知、熾然如是微妙法炬。南無第一威德成就衆事大功德天。南無不可思量智慧功德成就大弁天。」(大正蔵一六卷三四六下)

○慈雲法師||慈雲遵式(九六三―一〇三二)。四明知礼と同門。明州宝雲寺、杭州天竺寺などを歴任。俗姓は葉氏、字は知白。慈雲尊者、天竺懺主と称され、伝は『鐔津文集』巻一二、「釈門正統」巻五、「仏祖統紀」巻十などに見られる。

○功德天品||曇無讖訳『金光明経』「功德天品」第八「若有人能称金光明微妙経典、為我供養諸仏世尊、三称我名、燒香供養、供養仏已、別以香華種種美味、供施於我、洒散諸方。」(大正蔵卷一六三四五七)

○孔雀経||不空訳「仏母大孔雀明王経」巻下、「索訶世界主大梵天王、并天帝釈四大天王。持国天王与捷達婆主、增長天王与俱槃茶主、広目天王与竜主、多聞天王与藥叉主、并二十八天藥叉將、皆随喜宣説此仏母大孔雀明王真言。」(大正蔵一九卷四三八上)

○八相||釈尊の降誕から涅槃までの八相。真諦訳『大乘起信論』、「以見法身故随其願力、能現八種利益衆生。所謂從兜率天退、入胎、住胎、出胎、出家、成道、轉法輪、入於涅槃。」(大正蔵三二卷五八一上)

○仏座之左右安功德天像 灌頂撰『国清百録』卷一「金光明懺法」第五、「安功德天座在仏座左。道場若寛、更安大弁座、四天王座在右。」(大正蔵四六卷七九六上)

○三十三天 行霆の意によれば、諸天の数を三十三と規定する説は、忉利天の漢訳である三十三天と混同する恐れがあるため、取るべきではない。ちなみに、忉利天は、欲界の第二天として、須弥山の頂上にある。三十三の数字も、忉利天の中央にいる帝釈天とそれを囲む四方の三十二名の天王の数を合わせたものである。

〔記〕

宋代における「金光明懺法」の諸天排列問題

宋代天台の僧侶は頻繁に金光明道場を設け、「金光明懺法」を行っていた。その理由の第一は、自己の修行のためである。すなわち、浄土へ往生したり本願を達成するためである。隋の智顛が『摩訶止観』の中に「四種三昧」という修行法を定めた後、懺法によって四種三昧を行ずることが天台の学僧の主な修行法となった。

第二は、民衆のためである。すなわち、雨乞いや地方の安泰など現実的利益の実現を目的とするものである。北宋の知礼や遵式、南宋の温其、覚先などが「金光明懺法」に基づき行った雨乞いは、まさにその例である。

第三は、「金光明経」が護国思想を宣揚する経典であったためである。すなわち、国のために金光明懺法を行うのが理想とされたのである。同時に、そのことにより国から信用を得て、寺院は一層発展することになった。杭州の天竺寺では、宋王朝のために長い間金光明懺法を行っていたため、遵式が宋の初めに立てた金光明道場は、宋理宗(一二二五—一二六四の間)によって「金光明三昧堂」という堂名を付けられたほどであった。

しかし、『重編諸天伝』によれば、少なくとも宋の初めでは、金光明道場の諸天の排列方法に関し、天台内部においては異なる見解が存在した。

まず、知礼の「金光明懺法」は、『金光明経』の「散脂品」に従い、「功德天」と「大弁天」を共に主尊として招請した。これに対し、遵式は、『金光明経』の「功德天品」に従い、「功德天」のみを「金光明懺法」の主尊としたのである。このような違いから、宋初においては二つの「金光明懺法」が並行して行われた。

つぎに、知礼の四世法孫である北禅浄梵は、遵式の「金光明懺法」に不満を持ち、改めて「金光明懺法」を作ったものであると『重編諸天伝』の奉規の「序」が指摘する。また行霆の「序」も、金光明道場の諸天配列を通常の仏会と混同し、「金光明懺法」の独自の諸天配列を全面的に否定しようとする知礼の五世法孫神煥の説をも取り上げた。

行霆は、神煥の異義に対し、『国清百録』に収録された「金光明懺法」の配列は、『金光明経』の「鬼神品」の經文に従ったものであるとした。また、知礼が作った「金光明懺法」の中で、功德天と大辯天を特別扱いたしたのは「金光明経」の「散脂品」の内容に従ったためであり、遵式の「金光明懺法」は『金光明経』の「功德天品」に従ったためであると説明した。これらの、一見すると矛盾するかのように見える説も、『金光明経』の教説により解釈すれば撞着しないことが分かるとした。

さまざまな意見を統一するため、行霆は、ここでも、通常仏会の諸天配列図及び「金光明懺法」の諸天配列図を添付した。

通常仏会の諸天配列図について、行霆は、諸天を大梵天から摩利支天の十六員と定め、更に日宮、月宮、娑竭竜王、閻魔羅王の四員を加えて、諸天の数を二十員にすることも可能であると説明した。ただし、実際に列記された表には十九員しかなく、「南方天王」が書かれていない。これは、恐らく、翻刻の際に遺漏したからであると思われる。

また、行霆は、当時の寺院が二十天のほかに、風、水などの天神を加えて、「三十三天」とし、祭る諸天を三十三まで増やしたことに對し、数を増加することは構わないが、無理をして「三十三天」(忉利天)に合わせるのは行

き過ぎであると批判した。

通常仏会図の次に、行霆は「金光明懺法」の道場図も提示している。これは、金光明道場を具体的に図形で現したものとては最初のものであり、宋代以降、現代に至るまで、「金光明懺法」を行う際の重要な参考資料となり、「金光明道場」の設置に大きな影響を与えたのである。

摩利支天と韋駄天の加入

『重編諸天伝』の金光明道場図では、摩利支天と韋駄天の二天はともに、まつるべき「十六天」の一員であると示されている。しかし、実際にこの二天を「金光明懺法」に取り入れたのは、宋代中期のことである。

宗暁の『金光明経照解』には、次の記事が見られる。

昔天竺四明各制光明懺、並不立韋天。熙寧中、明智師游学永嘉忠公之室。一日告帰、忠曰、「子帰必紹延慶法席、余嘗夢摩利韋天欲為位於道場。」殆帰果尸是刹、二天預位、従是懺法加召、天下像設亦取則。事見明智塔記。(統藏経三一冊四一—左上)

(昔、慈雲遵式と四明知礼はそれぞれ「金光明懺法」を制定し、その中では韋駄天を奉請しなかった。宋の熙寧年間、明智中立は延慶寺を離れて、永嘉の扶宗繼忠について学んだ。ある日、延慶寺に戻りたいと申し

上げたところ、継忠は「あなたが延慶寺に帰れば、必ず知礼大師の伝統を継承できる。かつて夢の中で摩利支天と韋駄天はわたくしに、できれば延慶寺に供えてほしいと頼んだ」と語った。明智中立は延慶寺に戻り、しばらくして住持になり、継忠の話に従って、摩利支天と韋駄天の像を設けて供えた。これによって、延慶寺の金光明懺法もこの二天を奉請し、ほかの寺院も追隨し始めた。この事は、明智中立の塔銘に見られる。

明智中立の塔銘は晁説之『景迂生集』巻二十に収録されている。『金光明經照解』の記事によると、宋初の知礼も遵式も、自らが設立した「金光明懺法」の中では、『国清百録』の「金光明懺法」と同様、「韋駄天」及び「摩利支天」の二天を諸天の一員として認めていなかった。「金光明懺法」に二天を取り入れたのは知礼の四世法孫の明智中立である。

明智中立の「金光明懺法」の増補は、行霆の『重編諸天伝』に踏襲された。「韋駄天」及び「摩利支天」の二天を「十六天」の一員と正式に規定した『重編諸天伝』の影響を受け、後世の金光明道場のはとんどが、この二天を奉った。

十六天に関する異論

『重編諸天伝』が定義した「十六天」の構成については、南宋の末に於いて論議された。『仏祖統紀』を編纂した志磐は、次のように言う。

嘗嘗案煥師義述供天礼文、定十六位。先梵釈、次北天。法智謂、「経家先標北方者、西土以北方爲上、次東南西天、次功德大弁、若摩利支韋駄二天、是明智住南湖日加入之、次密迹、散脂、樹神、地神、鬼母、二十八部。共十六位、以此爲定。訶利帝此翻惡賊、蓋是鬼子母未受戒時、食王城男女、居人怨之、故作此目。今既護法、須当削去。煥師『天伝』、晁石芝『光明助解』並云、「經中双举、祇目一人。」旧立十二位者、依懺儀也。十四位者、後人加樹神地神也。十六位者、加摩利支韋駄也。或加日月娑竭羅龍等、或爲十八、或爲二十。雖掘經文、実爲汎濫。世有靈師『天伝』者、正墮此弊也。（大正藏四九卷三二一上）

（志磐は、かつて神煥の「四義」に従って、「供天礼文」を作り、諸天を十六名と定めた。最初は、大梵天と帝釋天であり、その次は北方天王である。知礼は『金光明經文句記』の中に、「経を説くものが先に北方を言う理由は、西方では北を上と見るからである」と説明した。北方天王の次は東方、南方、西方の天王

であり、その次は功德天と大弁天である。摩利支天及び韋駄天は、明智が南湖に任持する時に加えられたのである。その次は密迹、散脂、樹神、地神、鬼母、二十八部鬼神の順である。全部で十六名であり、この順序を以て軌則とする。訶利帝は中国では悪賊と訳され、もともとは鬼子母である。戒を受ける前は王城の男女を喰らっていたので、住人は彼を怨んでこの名前を付けた。今、仏法を守るために、この神を削除しなければならぬ。神煥法師の『諸天伝』及び石芝宗暁の『金光明経照解』は共に、『金光明経』では異なる他人のように挙げているが、実は同じものである」と説明していた。奉請する諸天を十二名としたのは、『国清百録』の「金光明懺法」に従ったからであり、十四名としたのは、後の人が樹神及び地神を加えたからであり、十六名としたのは、摩利支天及び韋駄天を加えたからである。日宮天子、月宮天子、娑竭羅竜王などを加えて、十八名や二十名とするのも『金光明経』の内容に拠るものであるが、加えすぎである。世には行靈法師の『重編諸天伝』があり、まさにそのような弊害に当たると。

志磐は、「十六天」の順位を大梵天・帝釈天、北方天王・東方天王、南方天王・西方天王、功德天・大弁天、摩利支天・韋駄天、密迹金剛・散脂大将、樹神・地神、鬼子母・

二十八部と定めた。従来の説と明らかに異なる箇所は、以下の四点である。

第一に、『国清百録』の「金光明懺法」の「五百徒黨」をまとめて「二十八部」とした。

第二に、行靈説に取り上げた日宮天子、月宮天子、娑竭羅竜王、閻摩羅王の四神を削除した。

第三に、摩醯首羅を諸天の配列から削除した。

第四に、功德天、大弁天を主尊として位置づけなかった。

志磐は、「供天」の儀でまつる諸天も、『重編諸天伝』と同様に、十六名と指定した。しかし、明清乃至近代では、これに従う者は少なく、行靈案を採択する者が多い。「金光明懺法」の主尊である功德天及び大辯天の順位を下げることによって、志磐の説は「金光明懺法」の本意からは外れてしまったように思われる。

成尋が見た大弁功德天

日本の成尋(一〇一一―一〇八一)は、京都岩倉大雲寺の僧であり、六十二歳の時に、入宋し、浙江の天台山、山西の五台山などを参拝し、『参天台五台山記』を著した。その中に次のような記載が見られる。

(四月)廿九日……即向興教寺……寺教主諸僧来向。

諸共礼堂。堂莊嚴甚妙也。大仏殿釈迦三尊、次礼十六羅漢院。皆等身造像也。次礼天台九祖等身造像、次礼五百羅漢院、長三尺造像。次文殊堂。次深沙大王堂。次阿弥陀堂。有三年行道念仏誦弥陀經僧。大仏殿後二角。有等身大弁功德天像。(大日本仏教全書史伝部一

一、頁二三一七)

これは、成尋が杭州の南屏興教寺を参拝した記録である。南屏興教寺は、四明知礼の三大弟子と言われる南屏梵臻が、曾て住持した寺院である。成尋の記録によれば、興教寺は、大仏殿、十六羅漢院、五百羅漢堂、文殊堂、深沙大王堂、阿弥陀堂、鬼子母堂などから構成されている。それぞれの殿堂には、様々な仏像や祖師像が奉られている。その中の大仏殿には、釈迦三尊(釈尊、文殊、普賢)の他に、殿の両角に大弁天女と功德天女の像もまつられていたとしている。

成尋のこの記録から、天台の伝統を保持していた興教寺も金光明懺法を行っていたことが分かる。何故なら、大殿に両天女の像を常置していたからである。そうすると、成尋のこの記録はさらに重要なことを示唆している。それは、寺の大殿で金光明懺法が頻繁に行われていたのではないかと考えられることである。当時の一部の天台寺院は、大殿に大弁天女と功德天女の像を安置していた可能性もある。

藤吉眞澄の『参天台五台山記の研究』(平成一八年、関西大学出版社)では、この「大弁功德天」を大徳天女と解した。しかし、成尋が実際に見たのは、宋代天台で頻繁に行われた金光明懺法の主尊である大弁天女と功德天女の像が両隅に置かれたものではないかと思われる。

(つづく)